

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 22 年 8 月 10 日

日	平成 22 年 8 月 9 日(月)	時間	14:00 ~ 15:40	場所	糸魚川市役所 201.202 会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会）				
出席者	<p>【委 員】12 人（欠席委員 3 人） 小野佳一委員（会長） 小林穰委員（副会長） 永野正司委員 岡田百合子委員 吉川大委員 清岡聡美委員 丸山淑子委員 伊藤秀文委員 猪又好郎委員 金子裕美子委員 赤野宏斉委員 黒山秀雄委員</p> <p>【事務局】9 人 福祉事務所 結城所長 介護保険係 井川副参事（係長） 杉田副参事 青木主任主事 中村主任主事 高 齢 係 吉岡係長 山田主査 小林主任主事 加藤社会福祉士</p> <p>【関係者】6 人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 小竹保健師 糸魚川総合病院地域包括支援センター 加藤看護師 加藤社会福祉士 地域包括支援センターみやまの里 金内社会福祉士 鷲澤保健師</p>				

会議要旨

1 開 会（14:00）	傍聴者なし
事 務 局 井川副参事	
2 福祉事務所長あいさつ	
事 務 局 結城所長	
3 会長あいさつ	
会 長 議題がたくさんあるが、活発な意見を出していただきたい。	
4 報告・協議事項	
(1) 全体に係る事項	
委員の交替について 担当職員について	
事 務 局 資料 1、資料 2 により説明。	
(質疑、意見等)	
会 長 ここまでの内容で、質問などあるか。	
委 員 なし。	

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会・糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

介護保険の運営状況等について

事務局 資料 3、資料 4 により説明。

(質疑、意見等)

会長 ここまでの内容で、質問などあるか。

委員 ショートステイの整備計画について話があったが、特別養護老人ホーム待機者の長期利用につながらないか。在宅での生活を優先にと考えれば、ショートステイの整備より、小規模多機能型居宅介護の整備に変更できないのか。

事務局 ケアマネジャーやショートステイ事業所との協議の中で、現在の状況として、新規の方が利用しにくいとか、緊急時であっても利用できないなどの話を聞いていることから、ショートステイの整備を認める判断をした。小規模多機能型居宅介護については、事業者の参入への理解が得られない状況にあるが、ショートステイの整備とは別枠として、何とか推進していきたい。

委員 デイサービスではなくて、ショートステイ単独での整備なのか。

事務局 一つは訪問介護事業所との併設、もう一つは賃貸住宅との併設で検討していると聞いている。

委員 在宅支援と言いつつ、施設が増える。このままでは、介護保険料も上がり、サービスが使えなくなる人が出てくるのではないか。

事務局 ショートステイは在宅サービスである。長期利用にならないよう、また、平等に利用できるよう、ケアマネジャーや事業所に指導していきたい。あくまで、在宅介護が基本と考えている。

委員 入所施設をこれ以上作るのは困難、費用も施設サービスの方が多くかかるという中で、どのような形で在宅サービスを進めていくのか。

事務局 「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを 365 日提供できる小規模多機能型居宅介護を中心として進めていきたい。

委員 地域バランスをとってもらいたいが、整備には事業者頼みというところがある。指導する立場として、地域を指定すべきではないか。

事務局 地域ごとに点在整備してもらいたいと、社会福祉法人や民間事業者に対して、参入への働きかけをしているところである。

委員 施設はまだ整備できるとしつつも、整備により、介護保険料が上がるという説明である。市としては、施設を造りたいのか、造りたくないのか、考えを聞かせてもらいたい。

事務局 市としても正直悩むところであるが、必要最低限の施設整備は必要と思っている。市民からも意見を出してもらって決めていきたい。

委員 市民の意見と言っても、それぞれの立場によって意見は違ってくると思う。市である程度の方向性を決めてもらいたい。

事務局 第 5 期計画の策定に向けた国、県の方針もまだ定まっていないので、情報収集しながら、運営協議会での意見も聞いて判断していきたい。

会長 ほかに意見はないか。

委員 なし。

地域包括支援センターの開設状況等について

事務局 資料 2 により説明（職員紹介）。

（質疑、意見等）

会長 質問はあるか。

委員 なし。

地域包括支援センターの運営状況等について

事務局 資料 5 により説明。

（質疑、意見等）

会長 質問はあるか。

委員 「虐待」や「権利擁護」という相談があるが、弁護士と連携したケースはあるか。

事務局 これまではない。

会長 ほかに質問はないか。

委員 なし。

（3）糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

地域密着型介護老人福祉施設の開設について

事務局 資料 6 により説明。

（質疑、意見等）

会長 質問はあるか。

委員 先日、「じょんのび慈」に行った際、玄関に入っても誰も出てこない状況であった。よく見たら、訪問者はインターホンを押すように書いてあった。事務室は 2 階にあり、管理上、安全上の問題はないのかと思った。

事務局 管理の点について施設からは、監視カメラを設置しており、事務室で確認できるようにしているとの説明があった。しかしながら、ご指摘のとおり、管理上の課題があると思われる部分もあるので、施設と協議してみたい。

委員 入所者が外に出て行っても気がつかないようでは困る。しかし、施設内は、ユニットごとに二重扉となっており、外に出て行けないような感じもした。

委員 消防法の関係で二重の仕切りになっているのではないか。

事務局 建築確認の際、ユニットごとに分離の指導があったと聞いている。

会長 ほかに質問はないか。

委員 なし。

地域密着型サービス事業者の公募結果について

事務局 資料 7 により説明。

（質疑、意見等）

会長 質問はあるか。

委員 なし。

地域密着型サービス運営推進会議について

事務局 資料 8 により説明。

（質疑、意見等）

会長 質問はあるか。

委員 なし。

(4) 意見交換

- 会 長 全体を通して、意見や質問はあるか。
- 委 員 先日、介護現場で働く看護師等からさまざまな問題点を聞いた。当市には訪問リハビリの事業者がないこと、病院の理学療法士だけでは対応できない状況にあること、また、足りない訪問リハビリの担い手として、訪問看護師が何とか対応しているが人手不足ということであった。訪問リハビリに関連して、住宅改修等の際に現場に行ける人手がなく、市で専門職を雇用できないかとの要望もあった。施設面では、人工呼吸器など医学的な処置が必要な方の受け入れ施設、病院が非常に限られていること、訪問診療に関しては、在宅寝たきりとなっている方に対して、胸部レントゲン等の検査ができないかとの要望があり、認知症の進行した方が傷病等で入院した場合、対応できる病棟がないなどの話もあった。代替措置として、周辺状況が整うまで、市単独サービスで訪問機能訓練が提供できないか。
- 事務局 理学療法士については、福祉事務所としても配置がほしい職種と考えているが、市職員の削減を進めている現状では、配置は難しい。委員からの提案については、事務局で検討してみたい。
- 委 員 今後、ホームヘルパーが医療行為をできるようになるので、変わってくると思う。
- 事務局 施設においても、介護士が吸たん行為をできるようになるということであるが、法整備の関係もあり、今すぐ実施できるという状況ではない。
- 委 員 ようやく法で定められるということだが、今後は責任も負うことになる。
- 会 長 ほかにないか。
- 委 員 先日、患者さんから、口腔機能の教室の手紙が来たが、参加したほうがよいのかと聞かれた。内容もよくわかっていないようであった。どのような内容なのか。
- 事務局 「おくち元気教室」という事業で、口腔マッサージなど行っている。9月から実施するにあたり、対象者に案内を出しているところである。
- 委 員 会場は「ビーチホールまがたま」だけだと、参加しにくいのではないか。
- 事務局 能生、糸魚川、青海地域でそれぞれ1か所ずつ開催している。
- 委 員 要望であるが、来年度に介護保険料を決めるための検討をするということだが、その際は、わかりやすい資料を提示してほしい。
- 事務局 できるだけわかりやすい資料を作成したい。
- 委 員 認知症サポーター養成講座について、サポーターの目標を1,000人とした根拠は何か。認知症の方への対応として、もう少し増員してはどうか。
- 事務局 今年度中にとりあえず1,000人を目標としたものである。さらに増員していきたい。
- 会 長 ほかに意見等がなければ、次の議題に移りたい。

(5) その他(次回日程等)

- 事務局 次回の協議会については、2月頃の開催をお願いしたい。また、平成23年度は、計画策定の年となるので、年間4回の開催を考えている。
- 会 長 ほかになければ、本日の協議会は、これにて閉会としたい。